

平成23年第4回邑南町議会定例会(第8日)会議録

1. 招集月日 平成23年 5 月 25 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成23年 6 月 14 日 (火) 午前 9 時 30 分
散会 午後 2 時 17 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學	10 番	石 橋 純 二
11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹	14 番	長谷川 敏郎
15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正				

7. 欠席議員 1 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	清 水 優 文						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄	情報推進課長	小 林 雅 博
町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	東 義 正	建設課長	田 中 節 也
水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠	会計管理者	安 原 賢 二
瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則
教育長	土 居 達 也	学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第4回邑南町議会定例会議事日程(第8日)

平成23年6月14日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成23年第4回邑南町議会定例会(第8日)会議録

平成23年6月14日(火)

—— 午前 9 時 3 0 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第4回邑南町議会定例会第8日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番山中議員、13番三上議員お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げます。1番宮田議員、2番清水議員、3番中村議員、4番大屋議員、5番日高勝明議員、6番石橋議員、7番亀山議員、8番長谷川議員、9番辰田議員、以上9名です。それでは通告順位第1号、宮田議員登壇をお願いします。
- 宮田議員(宮田秀行) はい、議長。
- 議長(松本正) 2番、宮田議員。
- 宮田議員(宮田秀行) はい、この度は1案件について、一つの質問を通告いたしております。30分ほどお付き合いのほどよろしくお願いいたします。先ず最初に3月に起きました東日本大震災に対する政権与党の復興の支援対策が遅れている中、邑南町においては町単の支援策を早々に立ち上げて下さり、私の叔母もその恩恵にあやかることができ、心より感謝申し上げます。このスピーディーな対応を是非、この度の通告している中身についても、町単で対応していただきたく、何卒よろしくお願いいたします。質問ですけれども、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種への早期助成について、になります。日本人の死因の4番目が肺炎であります。高齢者の市中肺炎、この市中肺炎というのは一般的な生活をしているときにかかる肺炎を市中肺炎と言いますけれども、これで亡くなる人は年間8万人に達します。高齢者の慢性肺疾患患者にインフルエンザと肺炎の両ワクチンを接種すれば、入院を63%、死亡を81%減らすとの海外報告もございます。入院費を考えると、ワクチン接種による肺炎予防の方が費用対効果も高く、町単での早期助成を検討願

うところでございます。詳細を申しあげますと、この質問に関しましては昨年の12月の定例議会において、島根大学医学部肺炎球菌ワクチンを広める会により県に対して陳情を、の出ている案件でございます。ご存じだと思います。先ずは町単実施を前提に質問をしたいと思います。日本一の子育て村構想は大いに結構かと思いますが、思います。しかし邑南町における高齢化率は平成23年3月末の段階で旧3町の平均が、39.5%を超えているのが実情です。言い換えればこの邑南町を支えている方々は高齢者の方と言っても過言ではないかと思えます。高齢者に対する施策は、しゅず、種々あるとは思いますが、こと医療面においては子どもや女性に偏りが生じていると思われます。そこでこの度の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種についてですが、全国では先ほど申しあげましたとおり、年間8万人が肺炎で死亡しておりまして、死亡原因の第4位であります。以前は罹患後、肺炎にかかった後ですね、この後に抗生物質を投与することによって治療できておりましたけれども、薬剤耐性菌、最近流行ってきております。薬剤耐性菌が増えてきたことにより効果がなくなってきております。また高齢者が増えていることから、死亡率が上がってきております。免疫力の強い若い人が罹かっても命の危険は少なく、肺炎での死亡者の95%は高齢者であります。肺炎の中でも肺炎球菌これが50%を占めておりまして、ついでインフルエンザ菌、あと一昔前に、あのう、公衆浴場で流行りましたマイコプラズマ菌あるいはレジオネラ、こういったものが、原因で起きる肺炎が38%、その他誤嚥、これは、あのう、誤飲と間違えられる、るんことがよくあるんですが、誤嚥というのは、気管の中に食物の滓だとかが入り込んで咽せることですね。これを誤嚥と言います。これによる発症が16%となっております。肺炎は放置すると死に至る病気です。また肺炎が元で心筋梗塞あるいは脳梗塞、心不全、これらの合併症を併発することもあり、死因が肺炎なのにも拘わらず、これら疾患が原因とされる場合もあると思われます。では肺炎球菌は何かと申しますと、肺炎球菌には重傷になりやすく髄膜炎、虫垂炎、盲腸ですね、後は副鼻腔炎、敗血症、心内膜炎の原因にもなります。ペニシリンやニューキノロンといったような抗生物質で治療をしていたわけですが、最近ペニシリンが効かない耐性肺炎球菌が増えてきております。肺炎球菌は健常者、通常健康な方の喉にや、喉の中に50%から60%の確率で、定着しているわけです。ただ免疫力さえあれば発症しない、感染力も強くありません。日和見感染、これは、あのう、免疫力が落ちてきたときに症状がでることを日和見感染と言うんですけれども、日和見感染的に免疫力の弱くなった高齢者の発症が多いと考えられております。では肺炎球菌ワクチンは何かということですが、ニューモバックスNPという、肺炎球菌ワクチンを接種しておけば感染する機会の多い肺炎球菌にはですね、80種類ほどの菌があるそうですが、肺炎球菌ワクチンを接種しておれば、感染する機会の多い23種類の菌に対して免疫ができるとされております。もし肺炎になっても軽くすませることもできるという報告もされております。1回の接種で5年から9年程度、効果が持続するというふうにされておまして、以前1回しか打っちゃあいけない、一生に一度しか打ってはいけないということでしたけれども、2009年の10月に厚生労働省の方がですね、2回目以降の接種も5年を過ぎたら良いですよ、という見解も出しております。そのことから免疫力の落ちる高齢者の接種は望ましいとされております。更に高齢者の安心のため肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を行う近隣自治体が増えてきております。山の、山口県を例にあげますと山口県的美祢市というところですね、こちらに肺炎球菌ワクチン予防接種に関するアンケート集計報告という形で昨年の7月に全国の自治体に送っている資料がございますけれども、この資料によりますと、全国で130の自治体が既に公費助成を行っております。医療費の抑制効果の面から見ましてもで

すね、肺炎に罹患をして入院した場合、平均で25万円程度掛かるとされておりますが、肺炎球菌ワクチンは1回の接種料が1万円未満でできるころ、ことから、医療費抑制効果も大きいと思われます。では、あのう、邑南町における死亡者のうち、高齢者の肺炎での死亡率と、その順位は何%ぐらいになるのか担当課長の方にお尋ねいたします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) はい、保健課長どうぞ。

●日高保健課長(日高誠) 邑南町の、における肺炎での死亡者数の、と割合についてございますが、22年度は第4位でございます。34人の14%、ちなみに21年度は3位でございます、25人の12.2%。20年は第2位54人の22.7%でございました。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(松本正) 2番、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、要は、あのう、5、6人に一人の割合で肺炎で亡くなっているということではございます。しかし邑南町の死亡順位の第1位の心疾患や第5位の脳血管障害など、先ほども申しあげましたとおり、併発する死因というのがそれらが要因があると、肺炎によって、こういった疾患になる場合もあるということです、そういったものも含まれておられると思われます。ですけれども、純粹に、純然たる肺炎で亡くなった方が、まあ、14%程度という形で理解できるものと思われます。次に、あのう、島根県及び隣県の、これら肺炎球菌ワクチンの助成状況について担当課長にお尋ねいたします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) はい、日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 他の自治体の、あのう、助成状況を発表させていただきます。島根県の県央保健所からいただいた資料によりますと、23年の2月7日現在ですけど、全国で398自治体がいくらかの助成をしているようでございます。それで、あのう、県内の様子ですが、島根県では21年度から飯南町、これは75歳以上の方です。ほいから22年度から奥出雲町と川本町、これもそれぞれ75歳以上の方に助成をしとられます。そいから今年度から美郷町が実施するというお話を聞いております。以上です。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、ただ今の、あのう、答弁のうち、中ですね、全国で398の自治体がもう既に実施しておると、まあ、私の調べの方では130ということで随分差異があったわけですが、もう既にこれだけ多くの自治体が、何らかの形で助成をしておるのは事実でございます。先ほど申しあげましたこの肺炎球菌ワクチン予防接種に関するアンケートの集計報告書。こちらの中身の方も見ますとですね、実際に75歳以上の方に接種しておるというのも全国的に第1位となっております。また、開始年度に関しましてはですね、平成21年度頃から助成を始めても、おるものが最も多いというデータにもなっております。助成金額に関しましてはですね、最も多いのが、2千1円から3千円程度助成をいたしまして残りは自費というような形でやっておるのが最も多いという形です。そこでですね、まあ、あのう、全国で最初に公費負担をいたしましたこれは、あのう、ある議員の通告の中身の方を一部抜粋をさせていただいておるんですけれども、北海道の瀬棚町というところが日本で一番最初に公費助成をしたそうですけれども、ここの町の例をみますと高齢者の肺炎の死亡が町の中で一番多かったというところで着

目されたそうですけども、高齢者の医療費が全国で1位になったそうです。この瀬棚町というところはですね。当時の村上先生という方がですね、瀬棚町は高齢者が多いことを考慮して、肺炎球菌ワクチンの予防接種の振興に取りかかったそうです。医療費が非常に嵩むということは高齢者が病院に頼りがちで予防に対する意識の低い住民に対して食事指導等よりも注射1本の方が受け入れやすいと判断したそうです。現在、肺炎球菌ワクチンは任意の接種ではございますけれども、接種費用は全額個人負担としておるそうです。そのため肺炎球菌ワクチンの効用を証明する文献とともに公費による助成を町議会に願いでたそうですけれども全く理解を得られなかったそうです。厚生労働省は当時高齢者一人当たりの肺炎球菌、肺炎の治療費ですね、これは平均25万円と発表しておりましたけれども、町が高齢者一人に2千円の助成をすると100人で20万円になります。100人で20万円かかりますけれども結果的に100人に一人の肺炎を予防できれば、元が取れるということになるわけです。治療費が25万円ですから、100人に一人の肺炎を予防できれば元が取れるということは、平成13年度の肺炎球菌ワクチンの公的助成が始まったそうですけれども、あのう、この瀬棚町ではですね。これは経済的な価値に換算して始まったというコメントもございます。それと、公的助成が認められても住民が肺炎球菌ワクチンの接種を行わなければ助成あるいは公的助成というのは無意味となるわけです。瀬棚町の住民に知らせたのは保健師達であったそうですけれども、1990年当時この瀬棚町っていうのは2千700人の人口だったそうですけれども、5人の保健師が年間600件以上の世帯を巡回して、その保健師がワクチンの接種を高齢者一人一人に呼びかけたという例があります。医師も同時に年間30回以上、健康講座を施して、住民にワクチンの安全性と必要性を説いて回ったそうですけれども、また接種は土曜日の、土曜日、日曜日の夜あるいは休日を選んで、集団の接種を行ったそうです。この瀬棚町は65歳以上の肺炎球菌ワクチンの接種を6割まで増やしたそうです。これで肺炎が治ったわけではないんですけれどもこの瀬棚町はそれまで肺炎で亡くなられる方が年間2、30例あったそうですけれども、これが2、3人の10分の1まで抑えることができるようになったそうでございます。そのワクチン接種が予防の発火点になったということを書かれていますけれども、発症率の低下に留まらず、予防接種を切っ掛けに保健師と住民と医師とコミュニケーションが活性化されて他のワクチンの接種率も著しく向上してきたと。麻疹という病気があります。この麻疹のワクチンの接種率は、ほぼ100%まで増えたと、インフルエンザワクチンに関しましても接種率は住民の51%まで増えている。高齢者の90%以上に達したそうです。最後にですね、このことを基に町長の見解をお尋ねいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、宮田議員の方からいろいろこのワクチン接種の有効性について、述べられたわけではありますが、まあ、国の方でもそうした有効性を認めているわけであります。で、まあ、町としてはそういうことを受けて、高齢者の方の死亡率の上位を占める、こうした肺炎球菌に対してやっぱり考えていかなきゃならんという思いであります。で、まあ、その中でじゃあ補正を組んでまでやるかということについては、ちょっとやっぱり財源的な問題もございしますので、今検討しておりますのは、新年度に向かってこのワクチン接種ができるように担当課を中心に、まあ、今後詰めていきたいというふうに、まあ、思っております。

●宮田議員(宮田秀行) はい。

●議長(松本正) はい、宮田議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、前向きなお答えをいただいて是非とも早いうちにですね、肺炎球菌ワクチンの接種をお願いしたいと思います。癌による死亡率及び肺炎による死亡率ゼロを目指してですね、日本一の子育て村に続いて、日本一の長寿村。これを目指して前向きに取り組んでいただきたいと思います。予定よりも7分早いですが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

●**議長(松本正)** 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時15分とさせていただきます。

—— 午前 9 時 5 4 分 休憩 ——

—— 午前 1 0 時 1 5 分 再開 ——

●**議長(松本正)** 再開をいたします。ここで一般質問の順位で2番目としておりました清水議員について、つきまして、本人の体調がすぐれないため行わないものといたします。ご理解いただきますようお願いいたします。続きまして通告順位第3号中村議員登場を、登壇をお願いいたします。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** はい、3番中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 3番中村でございます。この度は2点について通告をいたしております。1点は日本一の子育て村構想の更なる充実と。それからもう1点は再生可、再生可能エネルギーのから、開発についてということを通告をいたしております。通告にしたがって質問をさせていただきたいと思います。最初に日本一の子育て村構想の更なる充実に向けて、何点かをお聞きしたいと思います。1点目は保育所についてお聞きいたします。保育所は子育て、子育ての上で大変重要な施設であります。まあ、この度の2子以降の保育料無料化という取り組みをみましても、執行部のそういった認識は見て取れるところであります。そこでですね、現在、教育委員会で取り組んでおられます邑南町の教育あり方検討会において、保育所の扱いをどのように考えておられるかということを知りたいと思います。諮問の内容を見てみますと、1番目の項目で、地域との関わりという観点から、家庭、保育所、学校へ繋ぐための取り組みというふうなことを掲げられております。また町長は保育所も含めた教育のあり方を検討するということ述べておられますが、この検討会に期待される場所、保育所について期待される場所をどういうふうにお考えかをお聞かせください。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** はい、細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 邑南町の教育あり方検討委員会での保育所の取り扱いについてのご質問でございますが、この邑南町の教育あり方検討委員会でございますが、邑南町の将来を展望した教育のあり方等を総合的に検討しまして、方向性を見いだすため、まあ、教育委員会の諮問機関として設置した委員会でございます。この、こう、検討委員会でございますが、5月25日を皮切りに第1回目が開催されておまして、委員長に田所地域の澤田隆之様が選任され、進行役の専門家としまして、花輪恒様をお願いし、16名の委員によりまして、検討委員会がスタートしたところでございます。諮問書の前文で、邑南町は、夢響きあう元気の郷をめざし、将来を担う人材を育て、地域がますます発展することを願っているとしておまして、先に議員仰ったように日本一の子育て村を合い言葉に、広い視野を身につけ、人とつながり、人と人をつないでいく力が必要で、これらを身につけるために学校、家庭、地域が一体となり子どもたちを育てていくための教育のあり方について、3つの項目について諮問をされたところでございます。先ほ

ど議員も仰ったように一つ目にちょっと触れられましたですが、改めまして一つ目に、この町で暮らすことを選び、支え、創造してくれる志のある子どもたちを育てるために、どのような学びの機会を提供するのか、またその方法はどうかあるべきか。二つ目でございますが、人と人をつなぐコミュニケーション能力を高めることについて。三つ目でございますが、子どもを育てる学校の教育環境について三つのことを諮問されております。特にこの内、1つ目、2つ目について保育所の、つまり幼児期のあり方との関わりがあるというふうに考えておりまして、更に、あのう、一つ目についてちょっと触れておきますと、先ず、あのう、地域との関わりやふるさと教育あるいは地域を創造する力を身に付けること、そして家庭を含め地域で暮らすことの価値観を醸成することなど含め、子どもの教育にどのように拘わっていくのか、また家庭や保育所と小学校、中学校、高校へと繋いで行くためにどのようなことをしていかなければならないかということ、が書かれております。まあ、このようなことから保育所の所長経験者にも委員として加わっていただいております。まあ、今後でございますが、保育所との関わりも含め、どのような視点で議論され、答申が出るかは、今後、委員会の皆さま方のご議論に委ねられているというふうに認識しております。以上理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええっと、あのう、要は答申が出た、まあ、あのう、その答申に基づいてということになるんでありましょうが、あのう、邑南町は邑南、邑南町として、子育て支援の計画を福祉課の方で持っておられます。あのう、そういったものとの整合性と言いますか、例えば邑南町が計画を持っておったものとちょっと異なったような答申が出てきたというふうな場合に、どういうふうに対処されるのか、されようと考えておられるのか、どちらかと言いますとある部分その町としてもですね、あるいは教育委員会としてもこういう方向性で行きたいんだがどうかというふうなところまで踏み込んだ諮問が必要なんじゃないかと思います。それ諮問ということではなくて、その会議の中で町としては、あるいは教育委員会としてこういうふうなことを考えているんですよという意思表示は必要なんじゃないかと思いますが、そういった意味で検討会に期待されるところはどうかというところが聞きたかったわけですが、そういったお答えはいただけないでしょうか。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 先ず、あのう、諮問事項に対して、あのう、答申が、まあ、どのように出てくるかっていうのはまだ未定でございます。しかしながらこの委員さんの中には12公民館単位にそれぞれの立場で列席していただいておりますし、もちろん先に言いました保育所の経験者もいらっしゃいます、あのう、町長等の経験者もいらっしゃいます。そういう意味で全く教育委員会が、あのう、諮問した案件が、今後の邑南町の教育の左右する方向性、性について、方向の違ったものがでるというふうな理解はしておりません。ただ、まあ、あのう、委員さんに委ねた以上、委員さんの活発な議論を期待するところでございまして、先に言いました説明の中で十分でなかったかも知れませんが、あのう、あまり踏み込みますと自由闊達な意見を阻害することもありまして、教育委員会におかれましては、この段階で先ず、答申を、諮問をしようというご判断をされたところでございます。なお、いつぞや、あのう、常任委員会でもちょっとご指摘があったんですが、中間です、各地域に出かけまして、その答申の原案と言います

か、委員さんのまとめたものを町民の方々にお示しをして、また更に町民の方々の意見を聞く場も考えておりますのでよろしくお願いします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 基本的にはですね、あのう、根本として、日本一の子育て村構想というものがあるわけですから、これに沿った、邑南町の教育のあり方を考えるというふうな展開を望みたいと思います。自由闊達な意見ということはもちろん必要なことでありますが、あのう、方向性、町としての方向性を云々するというふうなことになるようなことを期待したいと思います。先ほど、まあ、あのう、3点目で学校の教育環境ということをおっしゃられましたが、諮問の3点目にそういったことが掲げられております。学校の教育環境ということでございますが、保育所の、まあ、保育環境、施設整備について、どういうふうに考えておられるかを聞きたいと思います。これは、まあ、ええっと直接担当、福祉課の方がよろしいかと思っておりますけども、課長の答弁を求めます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 2点目の、あのう、保育所施設の整備充実についてということでございますけども、保育施設の整備、充実につきましては、これまでも取り組んでおりまして、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。まあ、そうは言いましても、過疎計画の中でも施設改修につきましては必要という施設もございますので、今後、まあ、検討してまいりたいというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 町内には九つの保育所がございます。9保育所の内にはですね、施設の老朽化であるとか、耐震強度の上での問題点であるとか、そういったものもあります。また、園庭の広さも十分とは言えないような所もあります。実際に昨年度園庭を広げたりというふうなことも整備を行っていただいておりますが、この度2子以降の保育料無料化ということを打ち出されました、打ち、打ち出されてですね、子育ての支援をしていこうというたいへん有意義な施策を打ち出されたわけでありまして、ソフト面での支援策にあわせて、まあ、ハード面でのですね、そういった施設整備も隠せないことだろうというふうに思います。早急な対応を望みたいと思います。また町長は、あのう、兼ねてから保育所の統廃合は考えないという方針を示されております。まあ、今から日本一の子育て村と銘打ってですね、子どもの数を増やしていこうというそういう取り組みをしていこうとしているわけですから、そのお考えに変わりはないものと思いますが、その点も含めてですね、施設整備の問題、保育所も統廃合のこと、そういったことの町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) お答えをいたします。保育所の統廃合は、現段階では考えておりません。まあ、仰るように日本一の子育て村をやろうというときに統廃合はやはりこれは矛盾する話であります。で、施設整備でありますけれども、まあ、今ある保育所の中でやはり耐震で十分でない保育所も何か所かあるわけでありまして。今耐震の問題、非常に大きな問題になっておりますけれど

も、子どもの安心安全を第一に考えるときに、そういったところを先ず何らかの手立てをしたい  
とこういう思いで今いっぱいでございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 早い時期の、時期でのですね、あのう、施設の整備をお願いしたいというふう  
に思います。子育て村構想についての2点目として、公営住宅について聞きたいと思います。  
子育て村構想、日本一の子育て村構想の最終目標は、若者定住であります。また住宅マスタープ  
ランでも定住環境の創出ということを目標にしています。一方で町長は公民館単位での地域振興、  
特に周辺地域の活性化を重要課題として捉えられております。つまり、町内全域にわか、渡って  
の定住促進を進めなければならないと、これが最終目標なんだろうと思います。住宅マスタープ  
ランでは、空き家の活用でありますとか、民間賃貸住宅の誘導などというふうなことも掲げられ  
ておりますが、3月定例会で亀山議員から提案があったように、町内全域でのですね、公営住宅  
の配置計画というふうなものを考える必要があると思います。あのう、現在のその地域の住宅需  
要に応じて建設するというのではなくて、日本一の子育て村構想というのはその需要を今から  
増していこうとするものであるわけですから、将来を見据えた配置計画というふうなものが必要  
だと考えます。そういった計画を考えられるお考えはありますでしょうか。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) はい、田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) 公営住宅の配置計画、将来的な配置計画というご質問でございますけど  
も、まあ、あのう、公営住宅につきましては、あのう、合併以前から計画的に建築をしてきた経  
緯がございます。その建築してある現在既存の住宅につきましても相当年数がきておるとことがご  
ざいまして、まあ、老朽化が進んでいるのが実態でございます。そのためにも、あのう、建て替  
えや改修によりまして、いわゆる長寿命化を図る必要が生じてきておりまして、現にその対策を  
していることもあります。あのう、また、一部の公営住宅におきましては、既存の住宅でござい  
ますが、あのう、空き家の状態となっている部分もございます。こういったことの実態も踏まえ  
ながら、あのう、需要を見極めながらの整備を今ところ考えておりまして、全体的な将来的な  
配置計画というものを現在はまだ持っておりません。以上でございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 、あのう、先ほども言いましたように現在の需要に応じて住宅を建設する  
ということではなくてですね、あのう、最初に言いましたような町全体の定住促進という観点から、  
政策的にこの地域にこのぐらいの人口を増やしていかなきゃいかんのじゃあないかというふうな  
ところをですね、もう少し、建設課だけでなくですね、町全体で考えていただいて、なるべく  
早い時期でそういうふうな検討を進めていただきたいなというふうに思います。もう1点言いま  
すと、あのう、まあ、川本町との広域交通総合連携計画がありますが、それにも、あのう、県外  
への就労者の状況が述べられております。広島県北の3市町が主だと思う、思われますけども、  
まあ、いわゆるダム効果ですね、大きなダムではないかも知れませんが、そういったところ  
のダム効果というふうなことに期待しても良いのではないのでしょうか。要はその就労の場を県外  
に求めて、居住を邑南町ですと、就労のためにですね、県外に居住されている町出身者の方も  
たくさんあります。そういった方々を町内そういった方々に町内居住を誘導するという方策も必

要ではないかというふうに思います。そのためにはですね、あのう、現在邑南町で行っております日本一の子育て村構想に基づいた様々なソフト的な支援というふうなことのPRというのも重要でございますが、いわゆるその町、県外の就労地の、就労地における家賃よりもいくらか安い家賃で、経済的にですね通勤可能な家賃設定というふうなことも、そういった誘導のための施策にはなりはしないかと考えるわけです。また、あのう、町内においてもですね、進出企業など就労の場の多い地域、少ない地域というふうな格差があります。就労機会の少ない、少ない周辺地域についてもですね、そのそこの公営住宅の家賃についても今言いましたようなことと同じような家賃に格差を設けて、周辺地域に住んで中央部に通勤をすると、それが経済的に可能なような家賃設定というふうなことはできないものかと思いますが、先ず、これが法律的にできるかできないかというふうなことも含めてお答えをいただけたらと思います。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) はい、田中、田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) 、あのう、公営住宅の家賃につきましてはいわゆる公営住宅法というものがあまして、それによりまして、定められた収入段階によりまして、基礎となる家賃算定の基礎額がございます。これによりまして係数をそれぞれ積算してはじくものでございまして、町単独でですね、そういった基礎となる金額を定めるということは公営住宅法上できないと考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 公営住宅法のことは私も存じておりますが、あのう、家賃設定ということで、格差をつけるということが無理であればですね、なんなにがしかの助成を行うとか、といった形で、例えば、まあ、通勤費助成であるとかいうふうな形ででも、支援が、支援をしていただければ、先ほど言いましたような町内での、まあ、格差の是正ということが1点と、町外で就労のために町外に居住をされている町出身者の方に町内居住を促すというふうなことになりはしないかと思えます。町長、そういう、その点、町長のお考えをちょっとお聞かせいただけたらと思えますけれども。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、公営住宅については今課長が答弁したとおりでありまして、難しい。で、今議員がご提案のできないんであれば通勤費の補助の話が出たわけでありまして、これは、まあ、町としても十分に検討する余地はあるんだろうと思います。まあ、特に、あのう、邑南町の場合は広島県とも接しておりますし、私が言わなくてもご理解いただけたらと思えますけれども、かなりやっぱり通勤されておられます。そういった方々に対してやっぱり誘導策として通勤費を、まあ、補助するかどうかという検討は十分に値するんじゃないかなと思っております。まあ、それも子育て日本一の施策の一つとして、今後も十分に検討していきたいなと思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええっと、前向きな検討をお願いしたいと思います。日本一の子育て村構想については今回、2点について述べましたが、他にも、まあ、やることがいろいろあるんじゃないかと思えます。まあ、例えば地域で子育てをするという観点から言えば、住人、住民意識の

方々にそういう意識を持ってもらうということが先ず第一に必要なわけでありますから、現在2か所で開設しておられます子育て支援センター、これの充実であるとか、またそのか所数の増であるとか、それから放課後児童クラブの充実というふうなことも必要でありましょう。またスポーツ少年団などの児童生徒を対象とした地域スポーツ、これの振興というふうなことも必要な事項になってくるのではないかと思います。場合によればスポーツ留学というふうなところまで、踏み込んで考える必要もあるかも知れません。日本一を、まあ、標榜するからには、いつ、誰に、何を問われてもですね、あっ、それはもう邑南町では常識として実施しておりますと言えるような、になるということを目指さなければならないと思います。言葉は悪いかも知れませんが、看板を立てておくと、PRをするというようにまだ段階じゃあないんじゃないかというふうに思います。そういうことがあればもっともっと他の施策の方に有効に活用すべきじゃあないかと思っています。この構想の更なる充実について町長の決意をお聞かせいただきたいと思っています。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、この構想にあたって先ずやらなきゃいけないことは、どこにもあまりやってない施策を折り込んでおるわけでありますから、やっぱりそれをPRするというのは非常に私は重要だと思います。まあ、その手段としていろんな手段があると思います。それは全ての手段でやっぱりやっていく必要があるんだろうし、そのうちの手段の有効な方法として看板というのは私は大いに効果があるだろう。交通量の多いところへ立ててもら、立てて、見てもらう。邑南町はこういうことをやってんのかと、まあ、こういうことから出発を今私はしていきたいという思いで、補正をお願いしているわけでございます。まあ、今、日本一の子育て村を目指して、過去やってきたも含む、ことも含めてですね、整理をし直して、そしてこれをとにかく前進させるんだということで、今、各課上げてやっているわけであります。先ずはこれをほんとうに実行あらしめることが大事でありますし、その他、まあ、議員がそれぞれご提案のことも含めてですね、これで終わりではないわけでありますから、有効であれば大いに取り入れていくことは大事であろうと思います。まあ、確かに険しい道のりでありますけども、10年後にはほんとに子どもが増えて良かったなあとか言われるような邑南町になるべく一生懸命努力してまいりたい、こういうふうに思います。よろしくお願いいたします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 今年度も議会では意見交換会を予定をしております。そのテーマが日本一の子育て村に望むことはというふうなテーマで町民の皆さん方の意見を伺おうというふうな計画であります。そういったですね、町民の皆さん方の意見も十分に取り入れていただいて、更なる充実に向けて進んでいただきたいというふうに思います。ええっと、次に2点目でございますが、再生可能のエネルギーについて問います。この度の福島原発の事故以来、まあ、以前から、あのう、温暖化の問題でもあったんですが、この度の原発事故以来、再生可能エネルギー、自然エネルギーという、の見直しをという声がだんだん大きくなっております。今朝のニュースでは、イタリアの方で原発廃止という国民投票の結果が出ておりました。その今までの原子力発電に頼っておったというところに、代替えになるかどうかというふうなところはいろいろ量的な問題、コスト的な問題、云々されておりますが、いわゆる再生可能のエネルギーというふうなことは重要なことではないかというふうに思います。そこで1点目としてですね、小水力発電につ

いて伺いたいと思いますが、町の新エネルギービジョンでは、実際の実施計画の中には小水力発電というようなのは取り上げられていないですね、検討をされておるんですが、適地がないということや法的な規制の、まあ、河川法のことだと思いますが、そういうふうなことで取り上げられておりません。このビジョンを検討されたときにどのような検討がなされたのかを先ず伺いたいと思います。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 、あのう、町内の小水力発電の、まあ、可能性について、あのう、邑南町地域新エネルギービジョンにおいてどういった、あのう、検討がなされたかということのお尋ねであります。あのう、ビジョンの中で可能性を分析いたします点で大きく分けて、あのう、三つの観点があるかと思います。先ず、あのう、1点目でございますが、あのう、町内の小水力のエネルギー量がどうなのかという点についてビジョンでも、あのう、検討いたしております。平成20年に策定いたしました邑南町地域新エネルギービジョンにおいて町内の中小水力発電による、あのう、エネルギー量の推計をいたしております。その中では、水力発電設備の中でもいろいろな種類がございますが、マイクロ水力発電を想定いたしまして推計しております。マイクロ水力発電は規模が小さく、発電設備を設置する際の地形の改変が少なく、また、あのう、使用する水量も少ない条件でも発電できるという利点がございます。で、あのう、諸条、諸条件を考慮しまして町内3か所の河川の流域を検討地点としまして推計しております。推計にあたっては要素としまして、流量、あのう、川の、川を流れる水量でございます。それから、あのう、落差、河川の高低差でございます。そして、あのう、発電可能時間、また、あのう、それに発電効率係数というものを掛け合わせまして利用可能量を算出しております。結果でございますが、あのう、3地点合計で発電出力は92KW、エネルギー利用可能量は年間で5千866ギガジュールと見込んでございます。これは一般家庭の約145戸分の電力使用量にあたりますが、安定した水量が見込めないことと、近くに有望な、あのう、電力需要施設がないため具体的検討には至っておりません。ええと、エネルギービジョンの中で更に、あのう、二つ目の観点としまして、あのう、社会環境的立地の可能性というのがございます。ええっと、小水力発電は、まあ、大型の発電所と違いまして大規模なダムは必要としませんが、あのう、河川の流れをそのまま利用するために、水利権の調整の問題、それから、あのう、魚の遡上を阻害するというようなことがあって環境への配慮、それから、あのう、豪雨災害時における安全性や安定性はどういう、どうなのかという問題、また、あのう、発電所や配管の用地、それからそこへ行くまでの手段等、様々な要因を考慮しなければなりません。それと、あのう、最後の三つ目の観点でございますが、採算性とか事業主体という立地の可能性です。どのような施設で何に電力を使用するか、立地条件はどのようなかというような検討とともに、あのう、設備の規模や整備にかかる事業費、あとランニングコスト等の十分な検討が必要となっております。以上の、あのう、3点を考え合わせますと、他のエネルギー利用です。太陽光発電とか太陽熱利用あるいはハイブリッド車の新エネルギー等と比べますと、利用実施にあたっては解決すべき課題が多いものと考えております。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 現在ですね、あのう、まあ、そのエネルギービジョンが平成20年ですね、に制定されておりますから、まあ、調査はその以前に行われたものだと思いますけども、現在、

まあ、全国的にですね、あのう、導入の検討が行われております。近隣で言いますと三次市では、あのう、国交省と共同でこれは据え置き式の水車ですけど、河川の落差溝を利用した据え置き式水車を置いた実証実験を行っております。それから、まあ、実際にも導入しているところもたくさんあるわけですが、高知県では全県的な検討会を立ち上げて候補地の選定を始められて、ついこの間、県内で700か所ぐらい可能であろうと、総発電量が30万KWでしたか、というような報道もありました。まあ、設置場所としてはですね、今言われました河川農業用水路あるいはため池からの排水であるとか、砂防ダムの活用、砂防ダムで貯まっております水を落として排水、発電をすることとか、ところによっては上水道の配水の本管ですね、配水池の一番高いところから下ろす大きな本管、その本管の中にタービンを入れて発電をするというふうにな例もあります。また発電機や水車も、どんどん改良されておまして、落差が小さくてもですね、発電ができるようないわゆるスクリュース式の、こう、ネジのようなドリルの先のような物ですね、それを水路にポツと置くだけで、回転をするというふうな水車も開発されております。邑南町で言えばですね、先ほども言いましたような河川の落差溝であるとか農業用水路の河川への排水溝であるとか。砂防ダム、あるいは日和トンネルや原山トンネルの湧水と、こういったものも十分に利用可能ではないかというふうに私は思いますけども、前向きに、このようなご時世でございますので、前向きに導入を検討すべきと考えるわけではありますがそのような計画はございませんでしょうか。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 町内の、あのう、水力の利用ということでございますが、確かに、あのう、邑南町内地形からしましても、いろいろな河川の状況からしましても、あのう、どう言いますか、あのう、エネルギー量というか眠っているエネルギー量は莫大なものだと考えております。しかし、あのう、先ほど申しあげましたように、事業実施ということになりますとやっぱり、あのう、社会的な要因とか環境的な要因あるいは採算性というようなことがあって、あのう、新エネルギービジョンの方ではちょっと、あのう、優先順位が後ろの方で位置付けてあります。ただ、まあ、あのう、国の方がこういった情勢ですので今後、あのう、いろんな情報をキャッチしながら研究の方を進めていきたいと思っております。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** はい、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 1週間ほど前だったと思いますが、新聞報道で丸紅が中小水力発電に乗り出すというふうなことが新聞に載っておりました。民間企業でもですね、まあ、太陽光発電ではソフトバンクが大々的に打ち上げております。民間企業でもそういった取り組みを既に行いつつあるわけでありまして、そういったことも踏まえてですね、検討の課題として一緒に取り、取り組んでいていただきたいなというふうに思います。2点目は木質バイオマスについて問います。ここ数年国が主導して行いました、いわゆる木質バイオマス事業は全て破綻をしました。これはガス化発電などエネルギーを取り出すまでの行程が複雑で多額の設備投資を必要としたためだと考えます。そこで現実的な方法として薪の供給と薪を活用した設備の普及ということを提案をしたいと思っております。ご承知のとおり現在山は荒れております。それは山に人が入らなくなったからです。ナラ枯れの問題が深刻化しております。これは燃料として広葉樹を伐採することがなくなったからであろうというふうに言われております。害虫でありますカシノナガキクイムシ、これ

が、まあ、あのう、猛烈にアタックをするんだそうですね。一つの木に何万何十万というものがとりついて木を枯らしてしまうと。これが樹齢の古い木をアタックするようです。またこの春は、たくさんの野生の藤が山に見えました。たいへんきれいでありましたが、私の幼い頃は大人の人が鉈をもって山に入って、これらのつるを切っておられました。そういうことをしなくなったために、まあ、野生の藤がこう増えたんじゃないかなというふうに思います。きれいなのは良いんですが、山の木は荒れてしまうというふうな結果になっています。なぜ山に入らなくなったかという、山に入るといことが経済的に、経済活動として成り立たなくなったからだというふうに考えるんですが、そこで以前にも申しましたけれども山の資源をフル活用するために、いわゆるC級材と言われる間伐材を含めた林地残材、これを1か所に集めてですね、薪に加工して販売をするというふうなことはいかがでしょうか。以前、町産材利用促進協議会で実証実験を行いました、これは森林組合が行うということではいわゆる大規模林業家が事業としてやるには採算が合わないかも知れませんが、個人がですね、例えば山で雑木を切って、それを持って入ると軽トラック1車でいくらか、わずかなお金でも良いんだろと思うんです。1日山で仕事をして、帰ってビールを一杯飲むと、ビール代になったのうでも良いかもしれません。そういったいくらかのお金になるというふうになれば山に入る人も増えてくるんじゃないでしょうか。高知県にですね、土佐の森救援隊というNPOがあります。これは個人林業家を育成しようというのが主たる目的ですね。大規模経営じゃなくて個人林業家、個人が山を管理していこうというふうな考え方から出発しておりまして、あわせて森林ボランティアの育成、そういったことをとおして荒廃した山を甦らせようというような組織です。そこでは既に先ほど言いましたC級材を薪やチップに加工するというところを行っております。で、そして地場産品に交換可能なモリ券という、まあ、一種の地域通貨のようなものですが、これでボランティアの賃金や搬入木材の料金を支払うというふうな取り組みを行っておたり、土佐の森薪クラブという新しい組織を結成して薪の普及を図っております。この取り組みがですね、全国で注目されておりまして各地で同様の取り組みを始めておられるところがあります。モリ券というふうな限定的なものではなくて、地域通貨というふうなものを取り入れてやっているところもあると聞いております。これは邑南町でも十分可能なことだと考えますが、導入に向けた検討をされる考えはございませんか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ちょっと喉を痛めておりまして、たいへん、あのう、お聞き苦しいかもしれませんがよろしく願いいたします。ええっと先ほど、あのう、土佐の森救援隊のお話が出ました、で、その前にですね、あのう、邑南町として、まあ、の現状がどうかというのを少しお話をしたいと思います。ええっと平成20年の2月に地、地域新エネルギービジョン、ビジョンというのを作っておりまして、そのときは一つは家庭における木質バイオマスの検討をしましょう。それから二つ目に、各種施設における薪あるいはチップボイラーこういう物の導入の可能性はあるんじゃないかという、まあ、二つの事柄について述べられております。で、その後いろいろ検討をされました。例えば四つ葉の里でチップボイラーはどうかとか、あるいは霧の湯で補助的燃料として活用はできないかとかですね、ということが、あのう、検討をされておりますが、いずれも、まあ、収支困難であるということから断念をされております。で、改めて、あのう、町内のそういう森林木質バイオ資源というのを見てみますと、一つは森林の資源であります。これは切り捨ての間伐材が、まあ、特徴的なものになろうと思いますが、で、その他木材加工場

から出るオガ粉でありますとか端材でありますとか、コワでありますとかというふうなもの。もう一つは建築の廃材ですね。まあ、現実的にはこの３種類かなというふうに思っておりますが、で、この中で今、どういうふうな活用実態があるかと言いますと、邑智郡の森林組合が間伐材をチップにして、三隅の火力発電所に送っております。これは約年間２千トンであります、少し詳細が分からないんですが、これ恐らく、あのう、やはり補助事業を、があつて、あのう、成り立っている事業だというふうに思います。で、その四つ葉の里あたりでも検討されたときに収支がなかなか困難というのはやっぱり原因はその搬出経費のコスト高にあるわけなんですね。で、それを、まあ、いかに下げるかによって活用できるかできないかっていうふうな部分が、あのう、決まってくるんだというふうに思います。で、現状のまんまですと、そういうふうな林地残材等を集めようと思えばどうやって低コストで出すのか、あるいは、そこへ国の支援があるのかないのかというふうなところが問題になりますが、これは、まあ、どうしても補助金頼みということになってしまいます。で、先ほど議員の提案のありました、土佐の森救援隊でしたか、まあ、これについては私も、あのう、非常に興味を持っておりますし、多分うちの職員も視察に行ったんじゃないかと思います。で、今年度は、それを参考にしながら、あのう、どの程度まで研究が進めるかというのは分かりませんが、あのう、研究に入りたいというふうには思っております。以上でございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) まあ、今搬出コストが、まあ、いちだん、一番大きな問題なんだというふうな答弁でありましたが、確かにそのとおりであろうと思います。で、邑南町産材利用促進協議会で実証実験をやったときも、森林組合に搬出していただいた場合にはなかなか合わないということはこれは実証されたわけですね。ですから、あのう、大きな組織でですね、経営的に成り立っていかそうと思うと、言われたように補助金頼みであつたりとか、いうふうなことになるざるを得なくなるんだろうと思います。で、そういったところで、いわゆる個人林業家と言いますか、個人の人が山に入っていただくということを促すというふうなことも、この山にあります資源を１００％有効に活用するという点から、たいへん重要なところだろうと思いますので、その点も含めて検討に入りたいということでございますので、その点も含めて検討いただきたいというふうに思います。過疎計画の中にもですね、あのう、自然エネルギーの利用という項目で記載はされております。そこには小水力発電と木質バイオというふうな言葉も出ております。また水源の里としてですね、邑南町として取り組まなければならないことの一つとして、保有する自然資源の有効活用というのは重要な課題であろうと思います。そういった意味で町長の見解をお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) やはり自然エネルギーの導入にあたってはやっぱり、あのう、大きなことを考えるのではなくて地域に合ったこと、あるいは手に合うことから出発しなきゃいけないと思います。私も、あのう、大雨が降ってそれがどんどん川に流れて江、江川へ行くって、ああもったいないなあ、何か利用できんかなあこう思いますし、水路の問題もそうであります。あるいはその木質バイオマスの件でもやはり山が荒れている、切り捨て間伐が増えている中でなんとか利用できないかなこう思っておるわけではありますが、やはり先ほど言いましたように地元

で手に合うことは何なのか、そういう視点で小っちゃくても良いからそれぞれできることを考えていく、その積み重ねがやはり大事じゃあないかなというふうに、まあ、思いますので、ここはやはり時代の風を受けて邑南町としてもしっかり研究、実践していかなきゃならんテーマだというふうに、まあ、思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 町の地域新エネルギービジョンの基本方針ですね、エネルギーの地産地消、それから新エネルギー等産業振興と、それから町民参加、環境のまちづくり、四つ掲げられています。これに向けてですね、今町長が言われたようなことから、小さいことでも良いですから、できることから取り組んでいくという姿勢をみせないビジョンは作ったが一つも進みませんでしたという結果になりはしないかということを危惧します。是非ですね、他にもまだいろいろその自然エネルギーの利用ということについてはあろうかと思いますが、町長が言われたような地域にあった地元で手に合うことから始めていくという方向で、取り組みを進めていただきたいというふうに望みます。以上で私の質問を終わります。

●議長(松本正) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。なお議員の方にお伝えします。ただ今から議会運営委員会を行いますので委員の皆さんは第2委員会室へお集まりいただきますようお願いいたします。

—— 午前11時 7 分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。先ほどお知らせいたしました、清水議員の一般質問については本日は行わないということであり、様子を見て後日改めて一般質問を行います。よろしく願いします。続きまして通告順位第4号大屋議員登壇をお願いします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 1番大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ええっと、大屋光宏です。で、今回の一般質問につきましては簡易水道事業の運営状況と備品の管理についての2点を通告しております。ええと、順番にいききたいと思います。先ず、あのう、水道につきましては昨年度、あのう、管路図の整備もできたということでそれに基づき、また、あのう、平成20年度は、あのう、水道の利用状況について下水道を含めまして、アンケート調査をされてますんで、その結果等に基づいて質問していきたいと思います。で、水道につきましてはアンケート調査の結果の中をみましても、加入者については安定供給すること、地震に強い施設であることが、あのう、強い要望であり、まあ、将来も求められるもの、反対に加入、利用してない人については、あのう、まあ、自家水量が豊富だから利用してないという理由の他、町水については味が心配である、あと安全性について心配であるということが出てました。で、邑南町の中の全体の水道につきましては、あのう、100%整備されているわけでもありませんし、その水道を整備した区域の方々が100%利用しているわけでもありません。で、整備の時期につきましても早い事業から遅いところでは平成10年以降やっとな、まあ、合併前に整備が終わったということもあります。で、当然、あのう、水道に関する関心というのも常に、あのう、以前から加入していた方と、あのう、井戸等で自家水を確保して、その後整備された人達にとっては関心の度

合いもかなり違うものだと思います。そこで先ず、あのう、安定供給できているか、安全であるかという一般的なことについて聞きたいと思います。で、町の水道水について衛生的で安全な水質が確保されているのか、また、あのう、湧水等に対して十分な水量が確保されているのか、常日頃の水圧は安定したものが供給できているのか、あわせて、あのう、断水、漏水等の事故というのはどの程度発生しているのかについて質問します。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) はい、上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) 失礼します。ええっと邑南町には9簡易水道事業と、5飲料水確保事業がございます。で、先ず、水を作る浄水場でございますが、27か所ほどございます。で、水源内訳は、まあ、表流水というのが13か所、あと、深、ええと、浅井戸ですね、だいたい10mから30mの浅井戸が8か所、あと深井戸というんがあります、一応30m以上が4か所、あと湧水というのがありますが、が2か所、で、まあ、それぞれですね、浄水場の方で、まあ、それでええっと、まあ、浄化する方法が違いますけれども、いずれも安全で安心な水質を供給しております。まあ、できた水はですね、即飲料可能ではございますが、塩素、すなわちこれ160万分の1でございまして、塩素の方で一応中を消毒して供給しております。で、町内、ええっと23か所の施設の方から、ええと毎日ですね、濁度の関係、まあ、これ色の関係でございまして、例えば青が入るとか、赤が入るとか、まあ、土色が入るとか、あと透明度の関係、これSSですね、中へこう若干粒子等が入るか、あとこう残留塩素の濃度等は逐次ですね、あのう、報告を受けてチェックしておりますこれは。で、ええと、水道法に、まあ、基づき毎月1回ですね、これ9項目でございまして、ええと、まあ、水質検査の方しております。で、今までですね、異常なこれは数値等が出たことはございせん。で、更に、まあ、年に1回でございまして、39項目のですね、水質検査等しております。で、まあ、この結果につきましては、あのう、ホームページの方で、あのう、掲載をしておりますのでご覧ください。で、施設管理につきましては、ほぼ毎日、職員の方が巡回をして内容をチェックしております。またですね、夜間等の関係がございまして、遠方監視システムの方でも24時間体制でチェックをしております、もし異常等があればですね、夜間でも職員が現場の方へ急行して修繕等しております。まあ、このように衛生的で、まあ、安全な水の供給に日々尽力しております。ええと、水量につきましては確かに異常なですね気象になった場合は、十分な水、水量が確保できないことがありますけれども、最近湧水というのがあります。原山の関係とかですね、あのう、森脇の関係等がありまして、日々3千から4千トンが出ております。で、うちの方の供給はですね、だいたい1日に2千700トン供給ですから十二分に水量の方は確保できると思っております。あと水圧につきましては、定期的に職員の方がですね、ええとその水圧の今度は測定をしております、これは。はい。で、もしか漏水等が発生して水圧が低下した場合はですね、無線等で、あのう、お知らせしてですね、早急な復旧に、これ努めております。まあ、今後ともですね、あのう、安全で安心な水の供給をですね、努めてまいりますので、ようかよろしく、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。続きましてですね、断水とか漏水の関係でございまして、まあ、町が管理する水道管の漏水につきましては平成21年度が41件、平成22年度が60件発生しております。これは特にですね、今年の冬の1月、2月の異常低温によって発生したケースが多いと思っております。で、漏水の原因でございまして、まあ、当然、管路のですね、まあ、老朽化の関係とか、あと、まあ、異常気象の要するに、まあ、異常低温でございまして、こう

いうものが主なものでございます。他にもですね、まあ、土圧による損傷とか、あと工事中の事故等によるもので発生する場合もございます。断水につきましては、漏水調査の関係とか漏水か所の修繕等で断水するケースが殆どで、件数につきましては、漏水件数とほぼ同じでございます。断水する時間につきましてはですね、事前に、まあ、無線とか、あと個別訪問の方で周知を図ってまして、まあ、時間帯もできたら水の供給がですね、少ない時間帯を設定しております。で、時間につきましてもできる限りもう短い修繕時間の方で全力を尽くしております。まあ、邑南町の管路は全体で350キロ、こっから大阪でございますが、そのくらい、まあ、実際埋設されておましてなかなか、その漏水というのが発見するね、ケースが少ないことがあります。で、それで、まあ、一応本年度、23年度につきましては、全部ですね、あのう、350キロ相当でございますが、全部その管路診断をします。で、それでもしか悪い部分につきましては敷設替等したいと思っております。まあ、今後とも、少しでもですね漏水事故によるですね、断水が減るように、まあ、尽力するつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、ありがとうございます。あのう、なかなか加、加入している人は当然安全だろうということ理解され、されていますし、安全でないってところが出てくると不安になりますんで、まあ、いろんなことできちんとやってもらってるんだと、理解されとるんだと思います。で、反対に、まあ、まだ入ってない人達っていうのは水道の実態がこういうことがよく分からない、あのう、広報等でも、まあ、ホームページでも出ますが、あのう、自分が必要と思う情報はその都度見ますけど、まあ、今んとこ水道を使うつもりがないっていう方々はただその見て流すだけで、その後で見れば書いてあったなあいう程度でなかなかその水道の安全性なり良いとこっていうのは理解されてないんだと思います。で、今、まあ、一番最初で安全、あのう、一番最初に安全で安心な水を供給してますと言われました。で、まあ、基本的に安全で安心というワンセットで使えますが、安全というのは、まあ、証明できますが、安心というのはそれぞれのその捉え方だと思います。その当然水道は安全だと思うんですけど、こう示された中で本当に安心感が持てるかどうか。で、例えば、あのう、よく、あのう、水道の水は危ないという本なり情報ってあります。まあ、残留塩素の問題もそうですし、トリハロメタンがどうかっていうことも皆さん聞かれたことがあるんだと思います。で、あと水道管の中に含まれ、あのう、管によっては鉛が含まれてそれが健康を害する、で、古い管になりますと塗装で発がん性物質のものが含まれている物が、塗装されている物があるっていうことを言われてます。で、知らない人が聞けばこれだけを鵜呑みにして水道の水は危ないからできれば井戸水なりその自分とこで水を確保した方が良い、まあ、邑南町中は、その自分で確保できる方法があるもんでそういうことなるんだと思います。で、少し、その毎年1回なりホームページの中に確かに、あのう、水質検査の結果は出てます。で、見ましても普通の人が見ても全くこれ分からない。あのう、項目が50項目程度あっても言葉の中で意味が分かるものっていうのは殆どありません。で、そういう中でこれ、これのどこを見ればほんとに、その一般的に言われている残留塩素は大丈夫なんだよ、トリハロメタンとかいうのは含まれてないんだよ、あと病原菌の、ええと、クリプトスポリジウムとかいう病原性物質の話が出てくるときもあります。で、そういうのもちゃんとしてあるんだよっていうのは、そのこの表だけでは分からない、もっと分かり易くする必要もあると思うんですが、そのあたりどのように認識されていますか。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) はい、上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) ええと、おっしゃるとおり、まあ、39項目ありまして、いろんなこう要素が入っております。ほんで、まあ、基準につきましては殆どがですね、まあ、何十万分の1、何百万ね、何百万分の1のそういう基準がありまして、そこを一応クリアしておりますけれども、我々としまして今後ですね、そういう、まあ、水質検査につきましては例えばこういう鉱物があったら危険であるとか、で、さっき、あのう、おっしゃいましたクリプトスポリジウムという原虫がございますけど、そういうこともちょっと分かり易く噛み砕いてですね、うちの方もですね、広報とか、さっき言ったホームページの方でも一応掲載したいと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、是非、あのう、まあ、専門家の方が見られると、この数値をみてこういうことは安全であるというのは分かると思うんですけど、一般の人がこのデーターの結果を見ても分かりませんので、この、まあ、そういう原虫の問題、あとトリハトメタンあるとか、こういうのは、こ、あのう、数値の中でこういうところを見れば大丈夫だから結果として安全ですよっていうのを分かりやすく広報していただいて、その安心感というのを高めていただきたいと思います。で、あのう、水道のアンケートの中で一つちょっと気になったのが、あのう、水道に対して不安に感じることはなんですかっていうことで、項目をあげられてます。その中で、まあ、水源の水のもん、水源の水、処理過程、味、臭いとかあって、まあ、一つ、あのう、水道管の材質っていうのを項目にあげられています。で、これはさっき言いましたように水道管の材質で古い管は発がん性物質があるとか、鉛が含まれてる、そういうことを皆さん思われているかどうかであげられたのか、また、まあ、管路図が整備されてますんで恐らく、あのう、何年にどこにどういう管の物を敷設したというのが分かるんだと思います。で、邑南町の中でそういう意味で、あのう、水道管に由来で何か心配になるような管が今でも埋まっているのか、そのあたりの認識っていうのは何かあるんでしょうか。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) 上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) ええと以前ですね、アスベストというんがございましたけど、まあ、これはええと本町にはございません。これは。あと殆どがですね、今みたいにV P管でですね、設置しております。そういう面でV Pですから、剥離とかいうことはですね、まあ、いろんな鉄の管とかいう場合は剥離があるかも知れませんが、V P管につきましてはですね、そういう剥離はないものと一応確信しております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、恐らく、まあ、一般の方も水道管に対する不安というのは、あのう、水を供給するときの検査については十分安全であっても、通る管に不安があれば最終的に家の蛇口で出る水は不安じゃあないかっていう意味もあるんだと思います。で、まあ、アスベスト等、あのう、過去使われてたような物は邑南町にはない、今の分は大丈夫であるということ、水源の水も大丈夫だし、供給した水もきちんとしたものがされて、最終的に各家庭にもきちんとした水が供給され

てます。安全、あのう、安心ですよという意味だと思います。で、次に、あのう、ええと、水道管ののうすい、ええと、断水は、まあ、修繕のときにされるってことは、でしたので、漏水について少し聞きたいと思います。あのう、まあ、漏水の原因としていろいろあげられた中で老朽管によるものというのもありました。で、なかなか、あのう、水道管大きなところになりますと、まあ、先ほどありましたように、総延長が350キロ超えてきますと、全ての管がどこに、いつ何年、どういう形で埋められているっていうのは把握し難いんだと思います。で、そのために昨年管路図っていうのを整備されたんだと思います。で、その中で、まあ、邑南町の中で早急にや、やはり、あのう、早く整備しなければいけない、要は耐用年数等が切れて、あのう、事故の原因となる老朽管がどの程度あるのか、まあ、そういう物を今後どのように改善していく予定であるのかについて質問します。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) はい、上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) ええとただ今の、ええっと質問でございますけれども、これにつきましては、あのう、全部ですね、中の今度敷設の年度等とか延長とか調べております。で、一応向こうですね、23年度から27年度にかけまして、23キロですね、これにつきましては、早急に敷設替えをするという方向で事業の計画をしております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) すんません、質問しながら気がつきましたけど、あのう、聞き漏らしておりました。まあ、管路診断もされるということで、そういうことも含めて、あのう、適時古い管というのは発見し、やっていかれるんだと思います。で、まあ、新たに、あのう、23キロやれるということだと思います。で、あのう、断水の原因の一つに、あのう、今年の低温ということ話をされたと思います。で、今水道っていうのは、あのう、当たり前水道管から一定の圧で一定量が出てくるのが前提になっているんだと思います。以前は最悪断水しても、例えばお風呂に水を入れればその薪で沸かすのであれば沸かせたでしょうし、なんらかの措置ができたんだと思います。今の家庭っていうのは全てその水道管から来るのが前提なんだと思います。団地にしても三点給水で直接ってことで、その断、冬に例えば断水したから水を、水がないと困るから水をいくら運んだとしてもお湯にすることはできないんだと思います。で、そういう意味で、あのう、冬期に極端に低温になった、断水したっていうことについてもなんらかの措置をしていかなければいけないと思うんですが、今年の、まあ、かなりの件数が、あのう、低温によって凍結により断水したんだと思います。で、今後これについてもなんらかの対策を考えていかれる予定があるのかどうかについて聞きます。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) はい、上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) 本年度の1月の中旬から2月の上旬4週間かけましてだいたい週末から週の初めにうちの方で約380件、宅内工事の方の、これは漏水がございました。で、今おっしゃいましたのはですね、宅外の、まあ、メーターから内側は宅内ですから、まあ、基本的に言いまして受益者の方の一応自己責任ということで、まあ、管理してもらおうと、で、当然これにつきましてはもうちは11月には町広報の方で、まあ、漏水とか断水に対する確認方法とか、さっき言った、こう凍結に対するような防止方法でございますが、あれを11、だいたい11月なんですけれども、

ええっと、まあ、そういう啓蒙とですね、まあ、喚起というという意味で掲載しております。で、さっきおっしゃいましたのは低温というのはですね、あのう、主に発生したのが橋梁添架と申しまして、橋の方で、あのう、そういうもう外気に今度は触れる部分がございますけれども、それも末端の方でたまたま末端の方が今みたいに、あのう、どういうんですか、水道管の蛇口を閉めた場合にですね、氷点下4度以下になればこれは基本的にこれ凍結するんです。ですからそこらでやはりですね、うちの方も、まあ、今年の、要するに教訓の基にですね、末端につきましてはですね、ドレンとか言いまして、常に今度は水を動かすとか、そういう方法を一応、まあ、とっていききたいと思っております。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) まあ、あのう、低温時の対策ってということで、まあ、末端の家庭も注意が必要かも知れませんが、まあ、メーターから外であればやはり町の方できちんと管理して当然断水しないようにしていくべきだと思います。あのう、冬期に断水すると、先ほど話したようにお湯も使えないってということでたいへん困る話ですんで、やはり安定供給という意味であれば町の責任として充分そのあたりの対策もお願いしたいと思います。で、続いて、あのう、今回震災が起こったからというわけではありませんが、あのう、今盛んに、あのう、過去神戸の大震災以来だと思うんですが、あのう、水道施設の耐震化率の向上ということが叫ばれています。で、毎年、あのう、国の方も耐震化率、これすいません、耐震化率が正式な用語であるのか、耐震適合率っていうのが正式なのか、すいません、ちょっと私の方で分からないんですが、それが、まあ、例えばええと21年は30.3%であった等、あのう、毎年1回は新聞に出るんだと思います。で、これに関しましてじゃあ邑南町はどの程度のものであるのかについて、要は町の水道施設の耐震化率と今後、まあ、その低ければ今後地震に対してどのような対応を考えていくのかについて質問します。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) はい、上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) ええと、邑南町には水道関連施設が、先ほど申しましたように、浄水場が27か所、配水池が47か所、あと管路が約350キロございます。で、浄水場はこれ殆どが小規模な施設で、これ普段は無人でございます。で、建屋につきましてもわずか10平米ぐらいの建屋で、あとは強固なですね、あの中で今度は水をですね濾過する装置等がありまして、これは耐震化になっておりません。これは。ただ昭和56年から、こちらの方で、若干規模が大きいところにつきましてはそういう今度は基準でですね、建設はしておりますが、殆どの施設が、これは耐震化の要するに構造の対象外になっております。できたのが昭和30、40、50年代の前半ということで。で、あと配水池ございますけども、これはもうRC造りでですね、中にもうすごく水圧が入るもので約36%これは耐震化構造になっております。これは。で、まあ、管路が問題ですが、これはゼロ%です。で、当然ですね、あのう、管路につきましては、これ経年劣化等も進んでおりまして、もしかその地震等がですね、発生すると、まあ、激しい揺れによって損傷が出ると、で、その機能が著しく低下若しくは停止ですね、ということが、まあ、容易に想定できます。これは。で、まあ、この耐震化をですね、今から、今後進めていこうと思えば、先ほど申しましたようにですね、27年度までに、内23kmにつきましては、まあ、黒パイですよ、これは、ポリエチレン管とかですね、あと鋳鉄管とかですね、あと今度は中のこう継手で、今度動くような継手ございますけ

ども、それに变えていこうと思っております。ただこれにつきましてはですね、総延長の約6%です。とはいいながらも事業費は億かかります。数億。となりやあ全部の今度はその管路をですね、替える場合はこれは膨大な費用がかかります。当然時間もかかります。で、そういうことがありますですね、まあ、できる部分から一応耐震化をですね、図っていきたいと思っております。もうあれとあわせまして今度は、そのいざですね、地震が起きた後の対応というのがですね、むしろ大事かと思っております。で、以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、水道施設の耐震化率の、まあ、問題というのは非常に難しいんだと思います。あのう、県によってもかなり格差、あのう、取り組み状況の差というのは当然ありますし、先ほど述べられたように、そのやることに対する費用、まあ、対効果、費用対効果になるんだと思います。で、ただ今回の地震でもそうですが、あのう、私も以前、まあ、その、この邑南町でその耐震化率を高める必要があるかどうかというのは疑問に思っていました。で、当然その耐震化工事をする費用と効果を考えたときにどうなのか、先ほど言われたように最終的に万が一のことが起こったときにその対応した方が、あのう、良いんじゃないか、その住民の人達もここは、あのう、仮に、まあ、なんらかのことが起こりまして水が断水したとしても全く水がないわけじゃあない、生活なりその沢水であるとか、河川の水等があつて、町が即供給できなくても、まあ、短期間であれば何とかなる状況であれば、その起こったときにやるのも一つの方法かなという思いもあつたですけど、実際今回の東日本大震災をみえますと、その津波の影響はあつたにしろ、水道のふきゅうっていうのが一番、あのう、水道の、ええっと復旧ですよ、が一番遅れてます。で、なかなか、あのう、地下に潜ってるもので、まあ、ふきゅうが、復旧が遅れる、また当然、あのう、主要幹線であれば、その水道管の復旧と通行をどちらを優先にするかという問題も出てくるんだと思います。で、そういうことを考えればやはりある程度、取り組みとして町の中で主要な幹線を決めてその部分は優先的にやっていく、支線については後にするとか、で、先ほど後の対応が大事ですって言われたですけど、やはり後の対応のことも今考えるべきじゃあないのかなと思います。で、ええっと、水道の耐震化計画とかの策定っていうのもの国の方では指導があるんだと思います。で、これは邑南町が該当するのか分かりませんが、あのう、まあ、大規模な上水道をやつてるとこは順次やるようにしん、指導されていると思うんですが、島根県内においても殆どやつてる市町村が取り組みが無いのも現状だと思います。で、それをみれば水道管の耐震化と万が一一起こったときの復旧をどうするかということ、両方の、あのう、併記されているものだと思います。で、まあ、ここでちょっと町長の考えを聞きたいんですが、そのある程度経費がかかっても住民のアンケートの結果は安定供給であり、地震に強い施設であつたです。で、やは、やはり、あのう、主要な施設だけは計画を立てて耐震化をすべきではないのか、反対にその先ほど水道管についてもアスベスト管等は使われておりませんと言われました。あのう、耐震化の非常に低いものつというのはいないんだと思います。あのう、どうしてもその即替えなきゃいけない、あのう、石綿セメント管だとかいうような物とかいうのはないという意味だと思います。で、あれば、まあ、主要な部分についてはやっていくのか、まあ、そのへんの検討をするのか、復旧が大事であればその計画も今考えるべきではないのかと、と思いますが、その点町長考えを聞かしてください。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 耐震というのは、じゃあ、どこまで想定をして整備をしていけば良いのかということになりますと、やっぱり、あのう、ここまでやれば大丈夫ということとはなかなか言いにくいんだろうと思います。まあ、想定外という地震が来た場合それじゃあいくら整備しても追いつかないままあるかもしれない。だけどおっしゃるように、まあ、例えばマグニチュードこれぐらいのところを想定をして、まあ、主要な物だけは取りあえずやっとうやということもそれは一つの考え方かもしれません。ですからこれをやれば大丈夫ということではなくて、先ほど言ったように整備もある程度していく、それから地震があった後の体制もきちんと整えてなるべく供給不足にならないように備蓄を含めて考えていく、まあ、両、両者相まってやっぱり考えていかないとなかなかこれで良いということは言えないだろうというふうに、まあ、思いますけど。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、町長の答弁のとおりだと思います。あのう、耐震化計画の指針等についても、見ましても、その想定する地震規模にあわせて、その何十年かの供、供用期間中に起こりうるものについてはこのくらいやりましょう。まあ、100年に1回程度だったらやむを得ないかもしれないけどそれはその事故の復旧の方で対応しようっと、や、やはりきちんと分けた中で計画を立ててます。一度、まあ、やはりそういうのも参考にして必要かどうか、どこまでやるのかっていうのも検討されるべきだと思います。で、続いて、あのう、水道に関して最後の質問ですが、あのう、町のアンケートの最後の結びについては、あのう、人口が高齢化して減少する中で水道の利用、まあ、使用料を確保するのが難しくなってる中、あのう、状況になる。で、その対応としては経費節減、あのう、維持管理費の削減等に努めて住民の理解を得たいということで結ばれてます。ただ、その邑南町についてはその水道の整備が100%で、100%の人が使ってるわけじゃないです。まだまだ、あのう、その供給に余力があって、使ってない人、あと水道は整備されてるんですが、それを利用してない人っていうのもたくさんあり、あるんだと思います。そういう、あのう、未接続世帯の解消等によって水道水の新規需要確保して収入を確保するってことも必要ではないかと思いますが、今町はどのように認識し、対応されているのか聞きます。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) はい、上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) ええと、本年3月末の簡水と飲水の給水人口につきまして約9千200人でございます。で、予定では平成30年3月末には8千500人になる見込みでございます。すなわち毎年100人ずつこれ、給水人口が減ってまいります。で、合わせてだいたい8千トンぐらいの今度は供給、要するに給水が減ってきます。これは。ということは約ですね、料金にすると毎年150万ぐらいこれは今後減額が発生してまいります。で、このことをですね、もしか現状維持の料金を維持しようと思えば、毎年100人の新規加入、若しくはですね、8千トンの増量ですよ、それが必要になります。で、さっき、あのう、おっしゃいましたように、まあ、未接続なんですから、給水区域内人口と言いまして、中の方へ今度管路等が整備されている区内の人口は1万570人でございます。で、内ですね、実際給水しているのは、まあ、住民票ではございますが、9千237名の方でございまして、約13%の千333人の方は井戸水等で、要するに自分で確保されているものと推測しております。はい。で、まあ、未加入の方にですね、これ加入を、ま

あ、願ひするの、これ経営上たいへんこれは大事だということ十二分にもう認識しております、まあ、今後はですね、まあ、町広報等でもですね、まあ、地道に、まあ、加入をお願いしたいというような一応考えを持っております。で、まあ、2004年を、もうピークに日本の人口はですね、もう減少期に入っております。で、まあ、今後においてですね、給水人口の増加等、まあ、現状維持のさっきの言った数字ございましたけど、まあ、これすら非常にこう、まあ、極めて困難と考えております。で、まあ、しかしそうは言いながらも、経営のやっぱり現状は、料金収入が減った分は維持管理費等の削減によってですね、まあ、健全な経営を堅持するのが、まあ、我々の目的だと思っております。で、うちもですね、平成29年でございますが、あのう、簡易水道が廃止になりまして、上水になります。これは。統合と言ひましてですね。ほんで、まあ、公営企業化になりますけど、まあ、それまでの間にですね、まあ、事業内容の総体的な点検とかチェックを行ってですね、まあ、見直し等して、まあ、料金が減った分だけはですね、維持管理費の方で少しでも削減して、まあ、健全な経営をしたいという一応考えを持っております。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、水道であるとか、で、町でいうと、あのう、ケーブルテレビの関係っていうのは、あのう、利用が減ったから維持管理費を減らしますという部類の産、産業っていうか構造じゃあないんだと思います。あのう、管路整備に一定の金、お金がかかる、で、後は水をどんどん流してもその水を流すための経費っていうのはしれてるんだと思います。だから収入が減るから経費削減に努めますと言われても削減できる経費というのは水道管の更新を止めるわけにもいかない、当然水道を精製するためのコストを下げるといふ、これは限界がある話なんだと思います。で、あれば普通はやはりそのままだ供給する商品、まあ、水を商品として良いか分かんないですけど、やはり町としてその水をもっと、持ってる以上は供給する努力をすべきじゃあないかと思うんです。が、あのう、今、あのう、まあ、当然町内で言えば、その未接続の世、世帯っていうのは井戸水を使ったり沢の水を使ったりだと思ひます。町水のライバルは井戸水かもしれません。だからもっとその町水の安定性なり、安全性を示さなきゃいけないんだと思ひますし、その一般家庭の中に今ミネラルウォーターの普及というののもかなり高いんだと思ひます。あのう、町民課長が、あのう、町政座談会で話されたとおり、そのゴミの収集でペットボトルが各家庭に貯まって困るから収集日を増やして欲しいっていうことはペットボトルが増える理由があるわけですね。それはジュースかもしれないし、ミネラルウォーターかも知れない。現実ここ10年でミネラルウォーターの消費量っていうのは伸びている。そういう意味でミネラルウォーターよりきっと町水の方が安全なんだと思ひます。それをもっと示すことによって、需要確保していかないと経費削減というのは、ええっと限度がある。で、そうすると将来的には水道料金を上げなきゃいけない。で、この不安ってのはその加入者は現実持っているんだと思ひます。で、それともう1点、あのう、新規需要確保ということで例えば、あのう、飲料水に影響がない中、範囲内でその水道水を産業用に使うことはできないのか、当然、あのう、大きな工場とかで水がたくさん必要なところは自分で確保すると思うんですが、そうでない井戸を掘るまでもない、町水がもう少し安く使えば、産業用に使えないのかというような産業があるかどうか分かんないですけど、そういうのを研究されて見るなり、その例えば供給にしてもその深夜料金として、夜間に供給することによって、周りの水圧には影響を与えない範囲内で供給することを条件に供給するとか、一日中ある程度の、その一定の水量の中で供給

して、まあ、飲料には絶対使えない仕組み、たくさん必要であればタンカーなんかで利用者がつか、貯めて使う仕組み等によって新規需要、まあ、産業用として供給する可能性はあるのか、まあ、法的にこういうのは全く無理なのか、研究する余地があるのかどうか、担当課長の意見を聞かしてください。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) はい、上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) ええと、まあ、上位法の一応水道法というのがございますけども、一応、まあ、準じておりますけど、我々はですね、福利厚生等の関係で簡易水道の方今度は、今みたいに経営をしております。で、簡易水道の場合なんかは、あのう、上水でしたら工業用水何かは別途今度はですね、供給が可能ですけども、やはり、まあ、飲料水を主としたですね、そういう今度は供給源として整備しております。これは。ですから、まあ、厚生労働省等の今度は上位的なこんな、ええと今回は、今回というか、管轄ではございますが、ただ今後ですね、まあ、上水道になりますよね、平成29年から。そこではそういうふうに今度はですね、水を今度は商売にすると、実際その企業経営がやっぱりやっていけないということに直面します。ですからそれまでのまだ期間は若干ありますが、その間に一応学習しながら研修しながらですね、より良い安全なですね、安全じゃあなくて、安定な経営をですね、まあ、目指す方向でございます。ただ今、あのう、さっき、あのう、おっしゃいましたように多くのですね、誘致企業等は、まあ、自社の方ですね、主に、まあ、その確かにその飲料水として使われていますが、予備として結構井戸水なんかも使ってらっしゃいます。これはですね、中で飲料でございますねん、飲料ではございませんので、若干それ水質等が悪化する、と、まあ、ケースもございますけども、まあ、そういうのは一応、まあ、耳しておりますけど、敢えて我々が金を投じて作った飲料水を供給することは、ええっと、まあ、現段階、向こう5年間ではございますけども、その間は想定しておりません。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) まあ、あのう、何らかの形である水を売らない限り経営が成り立たないというのは事実なんだと思います。で、まあ、反対にそれを求める人があれば出すべきじゃあないのかなあ、で、例えば、まあ、農業関係でも今、あのう、水をこうたくさん使うのではなくて養液栽培であるとか、ロックウール栽培であるとか、少しの水で良いけど安定した水が確保したいっていうその技術もあります。で、そういうとこに、こう供給できますよっていうことをやるのも一つの方法であったり、町も魅力に繋がるのかなあと思ってます。で、このあたりはやはり、あのう、まあ、水を商売というわけじゃあないですけど事業とされている担当課として、十分研究していただければなあと思います。で、あのう、水道ずうっとやってまして、まあ、いろいろ勉強して質問しようと思う中でやはり、まあ、なかなか水道っていうのはたいへんだなと思いました。あのう、当たり前安全なものを供給する、その当たり前前を当たり前にするということのたいへんさ、で、全国的に、まあ、水道の問題として職員さんの高齢、高齢化というのは失礼かもしれませんが、あのう、技術を持った職員さんが常にその若い人にその技術継承をして、その年代構成がバランス良くとれているかどうかっていうもの、一つの今問題になっているんだと思います。で、それほどやはり、あのう、技術的に安定に供給するという事は難しいことだといへんに認識をしました。で、一言だけちょっと付け加えさしていただきたいんですけど、あのう、水道課はここまで、あの

う、当たり前のことを当たり前にして安全なものを供給してる、で、事業として水を、まあ、扱っている上で信用はすごく大事なんだと思います。で、そん中で今回、まあ、議会の中でその公営住宅の家賃の算定ミスであるとか、利子補給金の算定ミス、で、非常に、あのう、職員の能力が問わ、問われる問題が出てるんだと思います。あのう、折角一方できちっと頑張ってるのに、その住宅にしても、県も間違ったからっていう言い方と、世の中、間違っただのは、県とこっぴどくいうのは殆ど無いのが現状なんだと思います。で、間違わないために住宅法も平成8年に改正して、施行されたのは10年4月ということで1年以上の期間が空けてあって間違いがないようにしてあったんだと思います。で、県も間違えたから間違えたっていうレベルの問題でもないと思いますし、その利子補給金の支払いについてもちゃんと補助金交付規則っていうものがあるんで、当然公務員であればそのぐらいできる能、あのう、事務であるのに、その書いてあるとおりに請求書だけで支払ったというのが大きな問題なんだと思います。で、あのう、やはり、あのう、今邑南町というのは世間から見たときに非常に今評価の高い町なんだと思います。で、先日も、あのう、はなまる算数教室ってことで島根大学の先生こられたですけど、最初に言われた一言は邑南町というのは今地域力が高い町として認識してますと言われました。その中で一方で、やはり職員さんがこれだけ簡単なミスを犯すっていうのは公務員として資質が問われてるんだと思います。で、これ以上は、まあ、議会もまだこの問題に納得してるわけじゃありませんのでこれについて答えてくださいということはないですが、あのう、私の方から大きな指摘としてさせていただきます。で、続きまして、あのう、次の質問、備品の管理について質問します。で、あのう、備品の管理について今まで一々、あのう、質問したこともないですし、予算の中でその事業をすればある程度備品は必要です、しょうし、今まで買っていた物の修繕というのも必要で計上されているんだと思います。これも、あのう、議会と町との信頼関係の中で細かいことも聞かなくてもちゃんとした管理をされているから大丈夫だろうということで見てる部分もあります。ただ、まあ、一度は、まあ、少しそういうへんもどういうあたりで、どういうふうに管理されているか聞きたいもんで今回あげさせてもらいました。で、あのう、備品の管理の前に一つ、あのう、まあ、町の中にたくさん持ってる物というと図書館の図書があります。で、昨年管理のためにシステムを入れましたが、これが、まあ、どのように、まあ、当たり前ではありますが、出し入れの管理をどのようにして結果として、まあ、あのう、1年間の中でその無くなるとか紛失等があるのかなのか、あるんであればその対応をどうされているのかとあわせて、あのう、一般的に備品というのはどういうふうに管理されているのかについて質問します。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(松本正) はい、森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 議員ご質問の第1点目図書館の図書ですね、管理をどうゆうにしておるかという部分のご質問でございますけど、ご質問には3点あると思います。第1点図書館の図書をどのように管理をしているか。もう一つは、そのこれ紛失等はどの程度あるかというふうにご質問でございます。3点目は、その紛失等の図書に対して、図書館としてどういうふうな対策をしているかというご質問だろうと思います。先ず1点目の図書館の図書はどのように管理をしているかという部分について今のお答えをいたします。現在、あのう、町立図書館は、まあ、月刊誌やガイドブック等の他にですね、図書館備品として、図書シス、システムに本を入力し、管理をいたしております。そしてそのシステムに基づいて、図書の貸し出しとか返却をそのシステムをとおり

て管理をしているのが現状でございます。その管理をするときのそのデーターの入力でございますけど、まあ、書名、著書名、それから出版社、出版年度、あと、まあ、もちろん図書分類番号、それに本のサイズ、それから本の簡単な内容について、一冊一冊ですね、データーを入れるようにしてそれで、まあ、管理をしているところでございます。現在図書システムの方で管理をしております図書備品は、本館と二館の分館を含めまして、7万6千冊現在登録をして管理をいたしております。実はこの他、あのう、元広島大学の名誉教授河瀬正利先生から御寄贈いただきました文献、我々河瀬文庫ということで本館の方で開架をいたしておりますけど、現在1万2千冊開架をして皆さんの閲覧を開架をして、まあ、閲覧をしてもらっておりますけど、この1万2千冊につきましては現在登録を今までしておりませんので、今回登録を現在登録事務をやっております。これは、あのう、本年度緊急雇用創出事業で臨時職員さんを1名採用させていただきまして、その職員をもって現在日々入力の方をやっておりまして、今年1年で1万2千冊の、まあ、今まで言いましたような情報をですね、入力をしていって今後、まあ、管理をしていきたいというふうに考えております。また、あのう、本館におきましては毎年6月に蔵書類の点検を実施をいたしております。まあ、残念ながら分館の方ではそういう蔵書点検が今までその未実施でございましたので、まあ、本年度から石見分館、羽須美分館も蔵書点検をするということで先般も職員が集まって蔵書点検の仕方の研修を、まあ、したところでございます。次に紛失等はどの程度あるかということでございます。まあ、本館は先ほど申しましたように定期的に蔵書点検をしております、だいたい年間どのぐらい、まあ、我々は、あのう、不明図書という言い方をしてますけど、不明図書があるかを、まあ、調べております。まあ、平成19年度から、まあ、本年6月、たったこの先週ですけど、本年の点検を終わりましたが、その間で全部で、142冊の不明図書が判明をいたしております。これは、まあ、あのう、年に平均しますと、まあ、28冊、まあ、程度となっております、分館の方は、あのう、点検の方は、まあ、未実施でございますけど、まあ、本館よりは少ないというふうには想定をしておりますけど、幾分かそういうものがあるというふうに思いまして、本年度は先ほど申しましたようにちゃんと把握をしておくということをしていきたいというふうに思っております。次に、あのう、その紛失本の対応はということでございます。実は、あのう、図書の閲覧は、まあ、議員ご存じのように閲覧、貸出につきましては図書館と利用者の当然その信頼関係によって図書館業務というのは成り立っております、おりますわけですが、まあ、残念ながら先ほど申しましたようにその紛失と言いますか、不明図書が毎年発生しておるのも事実でございます。図書館としましては、本館の場合は、かん、あのう、受付の隣にロッカーを準備をいたしまして、手荷物とかそういうのを持ってお入りになる利用者さんには、そのロッカーに入れてからその閲覧に入ってくださいという今、現在やっております。なお、石見分館、羽須美分館においてはロッカーを設置いたしておりませんが、カウンターの方で声をかけてそういう物を預かって閲覧をしていただくというふうなことをいたしております。まあ、あのう、まあ、本館につきましては非常に、あのう、全体図書の書架と司書のおるカウンター部分がですね、結果その司書に対して直角にこう本が置いてありますので、非常に、あのう、本に対する死角が多ゆうございます。そういう中で司書も、まあ、あのう、利用者こられましたり、日頃その、まあ、利用される顔を始めて見るような方の場合には声を掛けたりをしていろいろ、あのう、あのう、指導したりとか、あのう、コミュニケーションをとりながら本を、あのう、探しましょうかというようなことで、いろいろやっております。また、分館におきましては石見部分はお存じのようにカウンターから放射線状に、こう本が並んでおりますので、そこに座っておるとほぼ全体がその利用者さんが見えるということで、それなどは非常に防犯等の

抑止力にはなっております。同様に羽須美分館におきましてもですね、あのう、受付と、あれは、あのう、公民館の事務所を兼ねておりますけど、そっから図書室を見ますと本もずっところ、あのう、見えるように配置をしておりますので、まあ、そういう方法も使いながらいろいろ不明本がなくなるような努力はいたしております。以上でございます。

●**安原会計課長(安原賢二)** 番外。

●**議長(松本正)** はい、会計課長。

●**安原会計課長(安原賢二)** 備品はどのように管理しているかというご質問でございます。邑南町の備品は邑南町役場使用備品取扱規程に基づきまして管理をしておるところでございます。取扱規程に定めておりますのは、性質、形状が2年以上変わらずに、かつ、1品購入単価又は評価額が3万円以上の物品。そこから性質上、まあ、消耗品に属する物であっても管理上必要な物を備品として管理をしておるところでございます。で、備品の区分として、まあ、しましては、大中小の区分によりまして、30に分類をいたしまして、この管理は保管責任者として各課の課長、事務局長、支所長と定めまして、保管責任者は備品台帳を管理するとともに、年度途中で増えたり減ったり、あるいは亡くしたりした場合がございまして、まあ、取得したときには備品受入票、それから処分したときには備品使用廃止届、それから管轄の保管場所が変わったときには備品使用変更届というものを出していただくとともに、決算時には現在の備品の状況を現在高通知書によって、会計管理者の方に報告をしてもらうということで管理をしております。以上です。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(松本正)** はい、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** まあ、あのう、図書にしても備品にしても数っていうのはたくさんあるんだと思います。で、そん中で図書っていうのは一般の方に貸し出して使ってもらってということが前提ですんで、あのう、1千万を超える経費をかけてシステムを作ってきた、あのう、管理と、あのう、貸し出しをされているんだと思います。で、まあ、あのう、利用者との信頼関係ではありますがやはり盗難防止とか、万が一のためにそれ相応のその鞆をロッカーに入れてもらうとかある程度、まあ、都市部ではそういうことが当たり前になってます。で、反対に、まあ、そういうことがされてない図書館に行きますと、その信頼されているかも知れないけど、万が一があったときはやはり不安であるとか、疑われるんじゃないかっていうことで利用し難い部分も出ます。で、まあ、あのう、寄付していただいたあの河瀬文庫については今登録されているっていうことで、あのう、まあ、備品にしてもそうで、かも知れませんが、あのう、町の職員が、まあ、管理されている人が多いように思っている以上にもしかしたらものすごい価値があるものがあるのかもしれないです。利用者にとっては。やはりそういう意味ではきちんとした管理をして、その住民の人も安心して利用できるシステムっていうことで、こういうことが大事なのかなと思いました。で、備品については反対に、もうこれは一般に貸し出す云々ではなくて、その職員の皆さんが使ったり、業務上必要な物っていうことで管理をされているんだと思います。で、当然その今度は、まあ、住民なり議会と町の職員の方々の信頼関係できちんとした管理をされているんだろうという認識なんだと思います。で、ただその中で、あのう、何点か少し気になるのは、あのう、以前、ええと、長谷川議員さんが署名質問されたときに文書の管理はどうなってますかって言ったときに文書管理、正式名はすいません、忘れましたが、あのう、文書管理規程、規程という言葉が出たんだと思います。で、今回も備品については使、使、役場使用備品取り扱い規程ということで規程という言葉を使わ

れました。で、あのう、このあたりがちょっとそのどう、あのう、質問した理由のともあるんですが、どのように管理しているか分からないというのは、あのう、町には条例があつて規則があつて要綱、これらについては例規集ということできちんと、あのう、冊子にもなってますし、インターネット上でも見ることができます。で、規程っていうのはどういう位置づけであるのか。これは、あのう、一般に公表されてないものだと思うんですが、その自分たちだけの事務規程であつて、その公表する必要がないものであるのか、その規程というものの位置付けと、その公表されてない理由について教えてください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) はい、藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええと、規程と、等についてのご質問でございますが、あのう、実際に、あのう、ご覧になって分かると思いますが、実は例規集にその他の欄に載っております。規程というのは、で、あのう、一応公表されております。で、あのう、訓令という形で載っておりますのでそのようにご理解願いたいと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 備品取り扱い規程も載ってるってことですか。で、よろしいですね。載ってるいうか、すいません、大変失礼、あのう、し、あのう、たいへん捜してみただけで分からなかったっていうのが、はい、すみません。あのう、こちらの確認ミスです。あのう、まあ、そういうことすいません、きちんとされているということで分かりました。で、あのう、それを前提に話をさしてください。あのう、たくさんの備品がある中でじゃあどうやって管理をするかっていう中で、その今管理規程上、金、あのう、購入金額で3万円、まあ、使用期間で2年、それ以外については消耗品扱いっていうことだったです。で、あのう、ある程度の信頼関係があればその全ての物を備品として、例えば3万円に、と2年という基準が今正しいのか、で、この基準でやるとかなりの数量の備品があると思います。で、ほんとに全ての備品が規程の、どおり管理できているのかどうか、で、よく、あのう、他町村等、まあ、あのう、購入金額が高い物の備品については重要備品ということで、あのう、検、検査をすると、まあ、よく漏れがあるとか、あと知らないうちに処分がされてた、まあ、なかなかその規程とおり管理できない、で、反対にその規程どおり管理することはその費用対効果を考えたときに、事務の手間がものすごいかるって言われてます。今、町としてそのこの基準が正しくて、このとおりに実際管理できま、でますかって聞けば、大丈夫なんでしょうか。なかなかたいへんなんでしょうか。その現状教えてください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) はい、藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええと、管理についてのご質問でございますけども、あのう、現実には、あのう、実際のところ現場の方では完全に完璧に管理というのは非常に難しい部分が実はあるというふうに認識しております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、完全に管理できないことが良い悪いという議論を今する気はないですじゃあないですけど、あのう、現実、あのう、各地域なり学校なりどこでもその備品の管

理っていうのは非常に負担が大きくて難しいものとなっているようです。で、その管理する備品を減らせば、あのう、負担が減るっていう研究も今されているようです。例えば3万円を5万円に変える、その2年をもう少しその期間を長くする、で、あのう、高額なある程度のものについては、リースに変えることによって管理するっていう方法があるようです。で、じゃあ金額が低いとその備品として台帳にも載せないし、いい加減な管理なるかっていうとそうじゃあないんだと思います。例えば3万円という、例えばよく業務で使うデジカメについては3万円という3万円超えるものとそれ以下のものが当然あると思います。で、備品として管理されているデジカメと消耗品として管理されているデジカメがあるんだと思います。で、当然職員の皆さんはこれは消耗品だからいい加減に使って、これは備品だからちゃんとせにゃいかんということはないんだと思います。ただ事務的なことなんだと思います。で、反対にその3万円、5万円に上げれば、例えば5万円前後の物であればなるべく安い物買って、備、あのう、消耗品として購入した方が後の管理が楽になれば経費の節減にもなるんだと思います。で、やはりきちんとして現状できてないものであればその見直しをして、きちんとできる体制を整えるのも一つの方法かなと思いますし、そういう現状の中でじゃあ誰がいなくなったものはいらないという判断をするのか、処分はどのようにするのか、町としては必要ないかも知れないけど住民の方に、あのう、例えば毎年1回売却って町のいらなくなった備品を売りますよって、町の、あのう、で、住民の人に買われればそれで良いですし、住民の人もいらないって言えば、これはほんとに不要なもんだなっていう判断もできるんだと思います。で、そういう仕組みが、あのう、現実難しいんであればそういうことをやるのも一つの方法ではないのかなと思ってます。で、まあ、そ、そのような、あのう、適正な管理がされているのが前提で予算というのは全てその修繕費が上がれば、適正に管理した上での必要な修繕だなという見方をしてるんだと思います。これは、まあ、完全に事務的なことですので、副町長なるのかどうか分かりません。総務課長かも知れませんが一旦そのほんとに自分たちが管理できる方法に、備品の管理は改めてきちんとするっていうのは一つの必要なことだと思うんですが見解を聞かしてください。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 備品の管理の件ですけれども、実際に備品の管理、あのう、それぞれ各課に備品を持っております。この物については課長、各課がその備品台帳というのを備えてそこで記載をして搭載をして管理をしていくわけでありまして、まあ、そのどっかに1か所に集中して全てのものを管理する台帳があるという意味ではありませんので、そこそこのところですので、まあ、20課あれば20課分の一応そこで管理するということでもあります。それでただ事務的に、あのう、机とか椅子、事務机、そういったものは総務課で一括管理というようなところで、少しくダブる部分もあります。それと今非常に管理の部分でしっかり把握し難いといった部分の中の一つにはですね、備品でありまして、そのリースを掛けて使ってる備品で、と同じような物でもリースの部分と買い取った部分と色々な部分があります。そういうようないろんなものがあって、その台帳整備をどういうふうにしていくのか、今言われたようにそういうふうな分類等の仕方についても更に検討する必要があるかなというふうに思いますので検討させていただきます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、できる範囲でやはりきちっと備品が管理できれば、反対に今、

あのう、町長も地域力であるとか生活力って言われる中で住民が自治会活動、まあ、なり、地域の活動の中でその簡単なもんだけど、必要な物、町にあれば貸して欲しいという物があれば、その台帳等なりきちんとしとれば、そういう備品の貸し出しっということも可能なのかも知れません。で、現状は、まあ、そのへんがきちんと把握されてなかったり、担当者の判断でされてる部分もあるんだと思いますが、そういうことを整備していけば次の発展性にもなるんだと思います。でそういうことを含めまして、やはり、あのう、きちんと管理していただいて当然、あのう、町と議会、住民との間で信頼関係を結んだ中で今後もやっていっていただきたいと思います。で、最後に、まあ、一言じゃあないですが、あのう、なかなか情報がこう聞かなきゃ出ないような状況が続いてます。あのう、やはり出すべき情報はきちんと出していただいて、あのう、まちづくり基本条例に基づいてって述べられることもあると思いますが、その中にも町の説明責任と情報公開とあります。あのう、やはり議、議員に聞かれて出す情報じゃあなくてやはりきちっとして出す、分かりやすく出す、結果として、まあ、水道もそうですけど、あのう、住民の信頼を得て、安心、安全、あのう、安心だと思われる。それが次の利用に繋がるんだと思います。今後もその精神でやっていっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

●議長(松本正) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(松本正) 本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でございました。ここでお知らせをいたします。ただ今から教育民生常任委員会を行いますので、委員の皆さまは第2委員会室へお集まりいただきますようお願いいたします。

—— 午後 2 時 17 分 散会 ——